

紙媒体による期間入札の方法及び注意事項

本案件は期間入札です。期間入札とは、指定した期間内に入札書等を持参又は郵送により提出していただく入札方法です。開札時は、当該入札事務に関係のない職員の立合いによる、公正な開札手続を予定しておりますので、特に立合いを希望する入札参加者以外の出席を省略することができます。

1. 提出書類

次の書類を持参又は郵送により提出してください。

- (1) 入札書（契約課のホームページよりダウンロード）
- (2) その他公告、通知又は公表（以下「公告等」という。）により提出を求める書類

2. 提出方法

必要事項を記した封筒に入札書等を入れて封緘し、持参又は郵送により提出してください。

【持参の場合】

川口市役所理財部契約課物品契約係（第一本庁舎4階）の窓口に持参してください。持参の場合の封筒様式は【図1】内封筒様式（入札用封筒）のとおりです。（外封筒は不要です。）

【郵送の場合】

次により作成した内封筒及び外封筒による二重封筒を用いてください。

- (1) 内封筒（【図1】内封筒様式（入札用封筒）を参照）
内封筒には、入札書等を入れて封緘し、入札書に押印した印で封印（押印を省略した場合は、封印も省略できます。）した上で、外封筒に入れてください。
※内封筒は案件ごとに作成してください。
- (2) 外封筒（【図2】外封筒様式（郵送用封筒）を参照）
外封筒には内封筒を入れ封緘し、入札書在中、契約番号、案件名、開札日及び商号又は名称を記載し、宛先（次のとおり）を記載してください。
複数案件の内封筒を1つの外封筒に入れて提出しても構いません。
[宛先]〒332 - 8601 川口市青木2-1-1

川口市役所理財部契約課物品契約係 行

- (3) 一般書留又は簡易書留で提出してください。その他の方法で郵送された入札書は無効とします。

【図1】内封筒様式（入札用封筒） [封筒の大きさは長形3号程度]

《封筒の表面に次の事項を必ず記載すること》

- ① 「入札書在中」※朱書き
- ② 契約番号
- ③ 案件名
- ④ 開札日
- ⑤ 商号又は名称

《表》

《裏》

封筒の貼り合わせ部分3か所に押印（入札書の押印を省略する場合は、封印も省略できます。）

【図2】外封筒様式（郵送用封筒）

《封筒の表面に次の事項を必ず記載すること》

- ① 宛先
- ② 「入札書在中」※朱書き
- ③ 案件名（複数案件ある場合は「ほか○件」）
- ④ 開札日
- ⑤ 商号又は名称

《表》

3. 入札書

入札書は、市指定様式をご使用ください。様式は契約課のホームページよりダウンロードができます。

入札書の日付は記載した日を記載してください。押印を省略する場合は、下段右側の枠内に必要事項を記載してください。

また、くじ番号として任意の3桁の数字を記載してください。くじ引きの詳細は、「期間入札におけるくじ引き実施要領」をご覧ください。

4. 入札書等の提出期限

持参の場合は、公告等で示された提出期限までに、川口市役所理財部契約課物品契約係の窓口に提出してください。

受付時間：平日（市開庁日） 8時30分から17時15分まで

郵送の場合は、公告等で示された提出期限までの配達日を指定した一般書留又は簡易書留で提出してください。**提出期間内の消印有効ではありません**ので、ご注意ください。

5. 入札書等の撤回等

原則、提出された入札書及び内訳書は、撤回、差替え等を行うことはできません。

6. 入札の辞退

入札を辞退する場合は、辞退届を郵送、窓口持参又は押印省略事項を記載してFAXにて提出してください。なお、辞退届は、普通郵便による提出も可とします。

7. 入札の回数

期間入札の入札回数は案件毎に公告等で指定します。2回目以降の入札を行う場合は、あらためて入札参加者に連絡します。

8. 開札

(1) 開札は、広告等で示す日時及び場所において行います。入札参加者が開札に立ち会う場合は、「期間入札に係る開札立会申込書」をご持参ください。代理人が立ち会う場合は、これに「立会委任状」を添付してください。

(2) 落札者となるべき2者以上の同額の入札があったときは、直ちにくじ引きを行い、落札（候補）者を決定します。なお、くじ引きの方法は「期間入札におけるくじ引き実施要領」のとおりです。

9. 入札結果の連絡

落札（候補）者を決定した場合、すみやかに落札（候補）者に連絡するとともに、後日、契約課ホームページに開札結果を掲載します。

10. 注意事項

次のいずれかに該当する入札は無効となるので、持参、郵送の前に十分確認してください。

- (1) 一般書留又は簡易書留以外の方法で郵送された入札
- (2) 持参期限又は郵送期限を過ぎて到着した入札
- (3) 内封筒に記載した案件名と入札書の案件名が相違する入札
- (4) その他公告等の条件に違反した入札

11. その他

指名競争入札の場合、入札書等の様式は指名業者あてに送付します。